

第3回 ひきこもり支援協議会 議事録
(主要な質疑応答及び結果)

開催日時	令和4年12月20日(火曜日) 午後6時30分～午後8時00分
会場	本庁舎 5階 509会議室
出席者	<p>【委員】文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授 中島 修(オンライン参加)、 東京学芸大学教育心理学講座 准教授 福井 里江、 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる(オンライン参加)、 NPO KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 事務局長 上田 理香、 池袋市民法律事務所 所長 釜井 英法、 高齢者総合相談センター(包括) ふくろうの杜センター長 深澤 雅世(オンライン参加)、 第6地区青少年育成委員会 会長 根岸 幸子、 長崎第一地区 民生委員・児童委員 副会長 山本 ナミエ、 小杉 順二、小暮 和美、池袋保健所健康推進課 課長補佐 松川 君子、 豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課長心得 小林 聖子、 東京都 福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活支援担当課長 小澤 耕平(オンライン参加)、 豊島区 保健福祉部長 田中 真理子(オンライン参加)</p> <p>【オガバー】NPOインクルージョンセンター東京オレンジ 三浦 辰也、甲斐 正大、 菅原 道太郎</p> <p>【事務局】豊島区 自立促進担当課長 今村 宏美、豊島区 自立促進担当係長 柳下 弥、 下浦 修一郎</p>
傍聴者	2名
会議次第	<p>開会</p> <p>○挨拶(中島会長)</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度版豊島区ひきこもり支援方針(案)について【資料1】 2 豊島区ひきこもりネットワーク会議に係る報告について【資料2】 3 その他 <p>閉会</p>

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 令和 4 年度版豊島区ひきこもり支援方針（案） ・ 資料 2 令和 4 年度 第 1 回豊島区ひきこもりネットワーク会議について ・ 参考資料 1 豊島区ひきこもり支援協議会 委員名簿
-----	---

主要な会議内容及び質疑応答について

開 会

（事務局）

- ・ 出欠について
- ・ 傍聴について

○ 挨拶 中島会長

ひきこもり支援についてプログラム化が東京都でも進んでおり、本人、家族を主体とした支援の在り方が検討されている。豊島区でもこれに関連した調査が行われており、この内容について議論をしていきたい。

○ 挨拶 新委員

議 事

1 令和 4 年度版豊島区ひきこもり支援方針（案）について【資料 1】

（事務局）

<資料 1 の説明>

- ・ 3 ページ。ひきこもり実態調査の概要について
- ・ 10 ページ。令和 4 年度の取組みについて
- ・ 11 ページ。ひきこもり相談窓口だよりの連載を開始。相談窓口のチラシをリニューアル。言葉の持つ力や与える影響についても配慮。チラシは区立施設、コンビニエンスストアに配下している。
- ・ 12 ページ。ひきこもり情報サイトに相談事例を 9 例掲載
- ・ 13 ページ。SNS での発信
- ・ 14 ページ。広域連携事業については女性が関心を持って参加できるようなイベントとなるよう企画。（仮称）地域資源マップについては令和 4 年度中の完成を予定。
- ・ 15 ページ。窓口の相談状況等について。昨年度と比較すると対面での相談が増えてきている。相談者の年代は 20 代が多い。
- ・ 17 ページ。相談事例について
- ・ 18 ページ。支援方針について。1-⑤主体的な活動の方針を新たに加えた。
- ・ 19 ページ。支援の方向性について。引き出し屋のトラブルにも対処、危機管理課等関係機関のと連携。
- ・ 20 ページ。次年度からは地元自治体に相談しづらい相談者に配慮した広域連携の視点も取り入れる。主体的な活動の支援に際し、ひきこもり経験者やその家族が主体的に行う支援はとても心強い。当事者や家族が発信する言葉を資源とする。

・21 ページ。スーパーバイズ機能について。生きづらさ支援員がスーパービジョンを受けられる体制を整える。

(会長)

広報にひきこもり支援の情報を掲載してから、家族による支援の割合がととも増え、窓口に来られる方の割合も増えたということで、とても丁寧に取り組んでこられたのだと思う。また、資料1の20ページにもあるように、支援の方向性として1-⑤「主体的な活動の支援」を盛り込んでいただいたことも大事な点だと思う。

(副会長)

これまで着実に重ねてきた歩みがよくわかった。来年度に向けてもこれを踏まえた取り組み、ニーズにあったものとなっていると感じた。なかでも、1-⑤「主体的な活動の支援」が新たに立ち上がったことが大変意義があると思っている。そのうえで、20ページの「相談窓口につながった当事者や家族が発信する言葉を資源として活かし、当事者等が求める支援を形に変えていく」ということだが、具体的にどういった支援にしていこうとしているのか。

(事務局)

実際に今年相談を受けた中で、当事者やその家族から経験者の声を聴きたいという声があったり、自分の経験を話しても良いという声がある。それをうまくマッチングさせていきたい。自分たちが安心して相談できる環境のなかで、皆さんが求めている言葉を実現していきたい。

(委員)

経験者の話が聞きたいというニーズは多くあると思うが、相談につながった方から自分の経験を話してもよいという声があるのは心強い。とても良いかわりができるからこそなのだと思う。

(委員)

会社で心配事があるかと聞かれたところ、「今幸せですよ」と答えた。自分自身20年間ひきこもっていたが、就労相談の際に最初にくらし・しごと相談支援センターに行き親切にしてもらったので良い結果となった。時間はかかっても必ず良い方向に行くと思う。皆さんががんばれば助けることができると思う。自分の頃はこういった支援体制が整備されていなかったが、現在は支援体制が充実しているので、多くの人を救うことができる環境が整備されていると思う。

(委員)

昨年の協議会から感じていたが、豊島区はスピード感がとてもあると思う。調査からサイトの立ち上げまでかなり進んでおり、区の意識の高さをうかがうことができる。

家族会として気付いた点として、(15 ページ)初回の相談の約7割が家族からとあるが、ホームページを家族がみて相談に訪れる割合が増えていると思う。豊島区の「ひきこもり情報サイト」では、TOPICSがまず目に入ってくる。この部分はとても重要だと思うが、ここに掲載する内容について選定基準があれば教えてほしい。家族会としても様々なイベントをやっているのだから、家族の方への情報をここに掲載できればよいと思う。

2点目として、「ひきこもり情報サイト」の相談事例についてケーススタディ9までであるが、ここに家族

が相談したケースについては掲載が無いように感じているが、家族が相談に来たケースを掲載する予定はあるか。

3点目に、ファミリーマートへの掲載について、豊島区全域のファミリーマートに配下されるのか。ファミリーマートに行けば情報を得られるという口コミを期待することもできるので質問させていただいた。

(事務局)

「ひきこもり情報サイト」のTOPICS掲載基準については、明確には定めていない。現在は国、東京都、区や自立促進グループ主催のイベントについての掲載が中心となっている。

2点目の相談事例について、Case study 1は家族が相談してつながったものを掲載している。しかし、掲載しているものは本人から相談を持ち掛けられた事例がまだまだ多いため、家族からの相談があったものをこれから増やしていきたい。

3点目のファミリーマートへの配下については、区内92店舗に対して行う。池袋営業所にチラシをお送りし、各店舗10部ずつ置いていただく予定となっている。この池袋営業所に各店舗の担当者がチラシを取りに来ることになっているので、全店舗への配下は少し時間がかかると思う。

(委員)

TOPICSの掲載基準は国や東京都の情報ということだが、東京都でも家族会の情報や各自治体主催の親の学習会の情報を掲載している。豊島区でも家族会からの情報提供をさせていただきたい。例えば1月22日は、楽の会主催のシンポジウムを行う予定となっている。家族会が東京の地域資源としてこういった役割があるかを家族の方に知っていただきたい。

相談事例については、兄弟から相談を持ち掛けられたケースも掲載すると良いと思う。

もう1点、Case study1は確かに家族から持ち掛けられたものだが、親子で会話がなく、どうやって相談につないだらよいかという切実な家族の声が多いと思うので、本人とはコンタクトは取れなくとも、まずは家族だけでも来てくださいというメッセージが伝わるような事例を載せると良い。

(事務局)

新たな気づきを得ることができた。家族の問題についてはどう声を掛けたらよいかわからないといった相談が多いので、今後そういった事例も掲載していきたい。

兄弟についても、相談を持ち掛けられることも多いので、そういった事例を載せることでより相談につながりやすい体制にしていきたい。TOPICSについては、今までは行政主体で行っているところが多かったが、楽の会はネットワーク会議に参加していただいている団体でもあるので、今後は家族会や当事者団体から連絡をいただければトピックスでの情報発信に協力させていただきたい。

(委員)

お話を伺っていて、熱心な取組に私の方も力をもらうような気持ちになる。これから事例が積みあがっていき、いろんなケースを紹介することになると思うが、年代別や、相談経路別といったように分類していくと、読む側も視点が絞りやすいと思う。例えば、全く相談ができるような状態にない人がみる場合と、相談してみようかなとおもっている人がみる場合、相談した後で次の一步をどう展開していくかで迷っている人とでニーズも異なる。色々な角度から分類してみるようにすると、それぞれ参考ニーズにあったも

のになると思う。

ひきこもりが長引くと柔軟な考え方も出来なくなってくるので、長く付き合うという視点が必要となる。支援方針2に「断らない支援・強制しない支援を目指す」とあるが、つないだ後にどうするかという点がとても重要になってくると思うので、ここをどう作っていくのかを知りたい。

(事務局)

21 ページの支援方針2「断らない支援・強制しない支援を目指す」について、これまでの事例を見ても数か月で回復するということはほとんどなく、年単位で時間がかかるものだと考えている。そこについては1-①にあるように、「相談支援体制の強化」に意味を含めたつもりだが、少しでもつながり続けるものとして何か記載できればと思っている。つながり方としては、区の相談窓口の生きづらさ支援員が、関係機関や民間支援団体とつながっていくことで、例えば、区の相談窓口から家族会につながって、区の方は卒業したけれど違う団体とつながってまた区に戻ってくるというように、常に孤立しないようにどこかにつながっている状態をつくるのが大事だと考えている。そのことについての記載も明確にしていきたい。

事例についても、当事者やその家族の視点が大切だと考えている。相談事例をみると確かにひとつひとつ見ていかないと自分に合っている事例があるかわからないというような構成になっていると思う。これを見て、自分がどこの入口から入っていくのかということを整理し、工夫していきたい。

(委員)

私も、生活困窮の窓口をしていた経験の中で先ほど「幸せです」という言葉が聞けて本当に嬉しかったが、支援が長引くというのは本当にその通りで、支援の長さや内容はその人に合ったものにしていくことの必要性を強く感じている。15 ページの今年度の「窓口の相談状況等」について、10月までで60件の新規相談があったとのことだが、その中で2点伺いたい。

1点目として、家族からの相談が約7割ということだが、そこから本人につながったケースはどれくらいあるのか。

2点目として、60件もの新規件数があるなかで、継続してつながっているのはどれ程あるのか教えていただきたい。

(甲斐)

家族からの相談から当事者につながったのは約3割。まだまだ家族からの相談が多く、本人と直接話したりして支援のきっかけをつかむことができていないケースが多い。

新規で相談が入った後、途切れずに定期的に来られる方は約5割。その他は、初回相談されてやはり繋がらないという方もいれば、初回相談された後数か月後に再度窓口に来る方もいる。

(副会長)

本人につながったのは3割、つながり続けているのが5割とあるが、その違いはどこにあるのか。

(甲斐)

家族の相談をきっかけに本人につながるケースについて、本人が「自分はひきこもりでない」という認識だところが窓口となってアクションを起こすのが難しい。家族が本人に対して、相談に行っているこ

とを言えないのでなかなかつながりを持つことができない。

新規の相談で継続していないものについては、自分の気持ちを吐き出すことで1回でスッキリする方、こまめに自分の気持ちを吐き出す方の違いだと感じている。

(副会長)

「ひきこもり」という言葉が窓口についていないとどこが窓口かわからないため、そういった名称があることは必要だが、その名称があることで、「ひきこもりである」という認識のない方がつながりにくくなっているという難しさがある。「生きづらさ」「ひきこもり」という状態ではなくとも、相談できるというメッセージが伝わればよいが、なかなか難しい。

(委員)

私はかつてひきこもりだったが、お世話になって少しずつ動けるようになり、多くの人に感謝している。もっと早くこういうものがあればよかったなと思っている。自分自身が「もういいや」と思っていた部分があるので、相談窓口にもっと早く行けばよかったと今は思っている。

(委員)

今回出来上がったチラシについて、早速ある家族に渡したいと思っている。ただ、高齢者領域では家族がひきこもりというケースが多いので、ケアマネジャーにこの話をすると「ひきこもり」という言葉がネックとなり「チラシを渡せない」と言われる。まだまだ、「ひきこもり」という言葉についてはネガティブな要素が強く、難しさを感じた。

(会長)

どういうタイミングで支援を求めている方とつながるのかという点は難しい。豊島区では広域支援が始まったということで、この辺り東京都ではどう考えているのか。

(委員)

近隣ではなく遠方自治体同士のつながりにより、現場の見方も広がり、それが支えになってくる。生きづらさ支援員の方は大変だと思うが、こういうつながりをぜひ大事にしていきたい。

2-①「スーパーバイズ機能」により、生きづらさ支援員だけでなく、豊島区職員、民生委員、児童委員、地域包括といったあらゆる機関の支援員が孤立をしないという体制を構築することが大事だ。そのために、難しい案件を検討するだけでなく、何気ない交流をしていくことでネットワークも広がっていく。21ページに「東京都の多職種専門チームの活用」とあるが、これは非常に有用であり、ケースと一緒に検討しながら、東京都の相談支援と各市区町村の相談支援とをオーバーラップしていくとよい。

また、ひきこもりサポートネットでやっている「ピア相談」についてもまだまだ需要があると思っている。豊島区の相談窓口をご利用された方もぜひ「ピア相談」を使っていたらいいと思う。それが普及啓発になる。ひきこもりは、どこにでもある、誰にでもある悩みで、マイナスでないことが大事だ。豊島区が地道にやっている取り組みについて、広域連携という視点で、近隣、都内に発信していただきたい。

(会長)

ひきこもりという言葉を経験として説明しているのだから、それを区民に受け入れてもらうことと、区の窓口に行けないような人には広域の支援窓口もあるのだということを普及していきたい。

2 豊島区ひきこもりネットワーク会議に係る報告について【資料2】

(事務局)

<資料2の説明>

- ・居場所マップについて、豊島区では「ひきこもり」という言葉を前面に出している。これにはつながっていたいという思いがある。ひきこもりは現象であり誰もが起ること。マイナス視せずに誰もがつながることができる環境をつくっていきたい。
- ・ネットワーク会議の新たな参加団体について、女性の割合が多い。男性は仕事に関連する悩みが多いが、女性はDVや介護を原因としてひきこもりになることが多く、女性視点を持つ団体に入ってもらいたいというご意見をいただいた。
- ・家族支援については区としても力を入れていきたい。

(委員)

ひきこもりといっても色々な状況がある。民生委員、児童委員という立場で相談を受けるが、豊島区には社会福祉協議会にCSWというありがたい存在があり、そこにつながればすぐに動いてくださるという体制ができている。区の職員もネットワークよく動いてくださりありがたく思っている。これから問題が具体化していき、窓口の体制も整ってくることで協議会の成果が出てくるのだと感じた。

(委員)

自分は青少年育成委員会連合会の代表として出させていただいているが、実態調査に参加したからこそわかったことがたくさんある。多くの人にとって、ひきこもりの実態についてはよく分からないから、どうすべきかわからないのが現実ではないか。

実態調査により、区の立場から地域は何をしてほしいのか、私たちは住民として何をしたらいいのかということを考えさせられた。今までいただいた情報を地域の中で発信していかなければならないと強く感じたので、育成委員というよりは、区民の一員として町内で声をかけていくことが今自分にできることだと思っている。

(委員)

資料2の2(1)に「ひきこもりの言葉を入れないと困窮の人たちも入ってきてしまうので難しい」とあるが、生活困窮がひきこもりの原因になっていることも多い。資料からは「ひきこもり」と「困窮」が個々のものであり、両者が結び付いていないように感じられる。しかし、この両者は密接に関連しているため、困窮の人が入ってきたとしても、困窮問題の解決はひきこもりの解決にもつながるので評価しても良いのではないか。

ひきこもりについては、そこに否定的な評価が加わるような感じがするので、例えば「ひきこもり・生きづらさ相談」と並列して記載することで、言葉に温かみが出て相談しようとする人が増えるのではないか。

(委員)

資料2の2(2) ネットワーク会議について、当事者や家族に近いNPOでネットワークを組み、そこから色々なことを教えてもらえるのはすごく良いことだと思う。行政の職員だけではやはり行き詰まり感があるので、様々な方面からご意見を伺うことができる体制を大事にしていきたい。

「ネットワーク」という言葉があるが、行政に身を置いている立場として、行政にある様々な相談窓口がつながることも大事にしていきたい。例えば相談に来る家族が、精神科に診てもらった方が良いかもしれないという側面を捉えれば保健所に相談に来るかもしれないし、経済的に困っているのであればそういう窓口に行くかもしれない。暴力があればDVの窓口、若者の相談であれば若者の相談の窓口に行くかもしれないので、ある家族のどの面を重くみて相談に行くのかは、その人の相談行動として様々あると思う。そのなかで、ひきこもり状態にあることをキャッチできるように、役所の相談窓口もネットワークでつながっていくことを大事にしたい。それが資料1の18ページの支援方針のどこにつながるのかを考えている。1-④「ネットワークの構築」にそれを入れるのが良いのか、1-①「相談支援体制の強化」にそれを入れるのが良いのか。

また、2-①「スーパーバイズ機能」に関心がある。先ほど委員の「幸せです」という言葉が支援者にとってどれだけ励みになることか。今支援している先にそういう光があること、先の見通しが立つということが大事だと思う。私たちの経験でも、精神障害のある方が粘り強く医療を受けて回復し、地域社会のなかで暮らしていけるようになったという一連の流れを数年かけてみたことがある。これは、次への励みになるので、生きた事例を通してかかわる職員たちの研修が出来ればよいと思う。

(委員)

今年は窓口で専門相談員も配置でき、ひきこもり女子会も開催することができた。また、地域団体の皆さんにアンケートをとらせていただいて本当に充実した1年だったと思う。ひきこもり女子会については私も参加させていただき、少し半信半疑だったところもあったが、参加者がこれだけたくさんいるのかと驚き、需要があるのだと強く実感した。こうした活動をやっていくことができたのも、協議会の皆さんに後押ししていただいたからであり大変感謝している。

おかげ様で豊島区はひきこもり支援をよくやっていると色々な場面で言われるようになった。来年も引き続き活動を充実させていくので、委員の皆様方も引き続きご支援をお願いしたい。

3 その他

(事務局)

- ・本年度の協議会は今回で終了。委員の皆様においては来年度も引き続きよろしく願います。令和5年度は来年の6月開催を予定している。

(副会長)

一年を通して、顔が見える関係作りがとても大事だと実感している。この協議会も2年目を迎え、ここで皆さんとお知り合いになれて、みんなで一緒に考えてという時間を持つことが財産になっていると思っている。ネットワーク会議や地域の方を対象にした調査といったところで一人一人がさらにつながり合えるようなネットワークになっているのではないかと。

窓口の名称が話題となったが、名称というよりも、窓口の奥に誰がいるのかということが大事なのだと

思う。支援者自身もひきこもらずに、どこにどんな人がいるのかをお互いに紹介し合うことができたり、こういう場合にはどうしているといったようにお互いの経験を分かち合えるような機会があれば良い。来年度以降は、具体的な人の顔を思い浮かべながらお互い紹介し合えるような、実りあるネットワークにしていくことができれば良いと思っている。その点で、地域の方々の口コミはとても大切だと思うので、地域の近くにいる人が、「こんな窓口があるよ」とつなげてもらえると大変心強い。来年度の広がりがとても楽しみになった。引き続きよろしくをお願いしたい。

(会長)

豊島区の取り組みはスピード感があり、大事なことに迅速に取り組んでいただいていると日頃から感じている。それはとても素晴らしいことだと思うし、今日委員の発言にあったように、当事者の方が「今幸せです」と言ってもらえると相談者は本当に元気をもらえ、また頑張ろうという気持ちになる。こういった形で協議会が進んでいくと良い。また、女性の集まりの場が持てて、女性の参加者が増えているということも大事なことだと思う。こうした色々なつながりが増えていることが、良い方向に進んでいるということだと感じている。事務局も大変だと思うがぜひこうした方向で進めていただきたい。委員の皆様も、今後ともよろしく願います。

(事務局)

来年度もさらに、豊島区のひきこもりの支援および理解の促進を進めていきたいと思っている。

4 閉会